

# 特記仕様書

## (適用範囲)

第1 本仕様書は、秋田市（以下、「甲」という。）が発注する「秋田市森林経営管理事業業務委託（森林経営管理制度事業）（以下、「本業務」という。）」に適用するものである。本仕様書に明記されない事項は、秋田市森林経営管理事業業務委託（森林経営管理制度事業）仕様書によるものとする。

## (履行期間)

第2 本業務の履行期間は、契約締結の翌日から令和5年3月31日までとする。ただし、本業務に関する繰越明許費を含む補正予算の市議会での議決後に、契約締結日の翌日から令和6年2月29日までに変更する。